

平成28年白老町議会総務文教常任委員会会議録

平成28年 5月 13日（金曜日）

開 会 午後 1時30分

閉 会 午後 2時51分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 「公共施設等総合管理計画」について（報告書のとりまとめ）
-

○出席議員（6名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	吉田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	前田博之君	委員	西田祐子君
委員外議員	山田和子君		

○欠席議員（1名）

委員 大淵紀夫君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	南光男君
主 査	増田宏仁君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） それでは、ただいまより総務文教常任委員会を開催したいと思います。

（午後 1時30分）

○委員長（小西秀延君） 本日の所管事務調査ですが、公共施設等総合管理計画についての報告書の取りまとめということで、皆さんからご意見出しをしていただきたいということでございます。前回、町の公会計制度の取り組みについてや固定資産台帳のご説明を委託先からのほうからもいただきました。それを受けて、それがメインということに今回はならないかなというふうには委員長としては思っていますが、公共施設の総合管理計画という題材でございますので、それについて皆さんから委員会としてのご意見としてまとめる会議を開催したいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。それでは意見を持ちの方から挙手のうえお願ひいたします。吉田委員どうぞ。

○委員（吉田和子君） 吉田です。今回この所管事務調査として白老との公共施設の総合管理計画をつくるようになると、そういったことで所管を取るというそういうことだったのでよね。だけど、このスケジュールを見ていくと、この管理計画をつくるのが第一段であって、これから28年の3月までに一応管理計画をつくって、その後個別計画を含めて町民との懇談それから議会との意見の交換をしながら個別計画を含めた計画をつくっていくということになっていたと思うのですが、今の私はこの所管とったときに何が大事かと思って考えたのが、今後公共施設の統廃合含めて人口減に対応するための、それからランニングコストとかいろんなこと、それから建物の老朽化含めて今後どうあるべきかということを検討して計画をつくっていく。その計画をつくる時には必ず町民の地域の行動、そういったものが必ず影響を及ぼすということで、私はそういう町民との懇談とかそういったことも含めて、出前の委員会をやるなりして、そういった地元の意見を聞きながらやっていくべきではないかというふうに私は捉えていたのです。ですから、計画案ができた時点で委員会がまとめをするというのはちょっと早いのではないかと。計画だけに対してまとめをするのか、これで所管事務調査を終えるということになるのか、どのようにお考えになっているのかちょっと伺いたいのですけど、委員長のこの委員会のまとめ、管理計画に対しての進め方に対してどのようにお考えになっているのかお伺ひしたいと思ったのですけど。

○委員長（小西秀延君） 現在のところは公共施設等の総合管理計画策定ということで、策定する前に個別に今吉田委員が言われた個別の計画等これ出てきます。住民とのお話し合いも出てくると思いますが、その前にどういう形で進めていくべきかというのも意見として入れておくと。そういう形で一旦あまりにも長く所管を取るわけにもいきませんし、そのような意見を付帯してまとめを出しほうがよろしいのではないかなというふうに考えておりました。それをつけなければまとめにもならないですし、やはり大事なことは大事なことでこうしておくべき

だという意見をきちんと報告書に記載すべきだなというふうに思っております。吉田委員。

○委員（吉田和子君） 今この間説明があった中では漠としたものであって、本当に個別のものとか地域性なものとか、そういったものがまだ見えてきてない。それは個別計画でやるということですので、もちろん委員会と所管事務調査として1年もやっていいのかどうか私もちよっと今まではないですけども、一旦やめてしまうのか、中間報告としてこの計画のあり方に対し意見を述べていく。それから個別計画ができないうちは私たちが今述べるといっても何を述べているかちよっとわかんないです。地域によってはどういう形にするのかということも。それから地域のあり方もきちんと見ていかないと、個別のものが見えなときに委員会のまとめをしなきゃならないということがどんなものなのかなと私は思っていたのです。だから、中間報告でこの計画をつくったことに対して委員会として1回中間報告しますよと、長くなるから。その上で個別計画をつくるときにはきちんと町民がかかわることなので、委員会もかかわるとい形にはならないものなのかなとちよっと思っていたのですけども、その辺はやはり1回報告をまとめて終えるという考えになっていくということになる、今のお考え聞いたら長くなるので一旦これでまとめをしてということみたいなのですが、その辺の今まとめるということが私にはまとまらないというか、全然どういうふうにやっていいかわからない。ただ管理計画に対してこれについては私たちはどうのこうの言うことがあまりないような気がするものですから、もちろん総合計画とか整合性を取りなさいとか財政健全化を見てきなさいとか、それは改築改修が伴うこと。だからその辺は言えますけど、1番大事な町民がかかわる部分をこれからやるというときに委員会が1回やめますよということがいいのかどうかちよっと私も、ほかの委員さん方にもちよっと聞いていただけたと思いますけど、

○委員長（小西秀延君） 私もちよっとそれは悩んでたところであります。及川副委員長どうぞ。

○副委員長（及川 保君） 今の吉田委員のご意見というのは実は委員長と私も個別に実は話しているのですね。それで、今回説明を受けた公会計も含めて説明受けてるのですけども、要は今回の一件というのは国のほうからの部分があって28年度中に報告義務があるわけです。そういう部分での計画案だと思うのです。であるならば、委員会の意見も出された中でやはり吉田委員がおっしゃったように個別のものが全く示されてない中で、これを本会議の中でこの計画そのものを報告するというのは非常に厳しいものがあるなというふうに委員長と一致した実は考え方なのです。であるならば、報告を受けたこの2回の報告の中でのまちが今案として示された説明受けたのだけれども、その中でもさまざまな意見出されてます、皆さんのほうから。その意見も踏まえた中で要するに途中経過のような、これは今後非常に大事なことだよと、町民に直接かかわる、1人1人にかかわることですから。だから、途中経過なのだけど1回この報告を受けたという事実をやはり一度会議の中で報告せざるを得ないなという思いで実はお話ししていたのです。委員長の考えも含めてどうでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 私も先ほど言ったとおり、中間報告すべきなのか、中間報告といいましてもまたこれ時間が先ほど吉田委員言われたとおり年度末にまた、個別計画まで見ていく

と来年度までに入ってくるのかなという流れになっていくと思うのです。そこまでちょっと最終の報告を引っ張るといのはいかがなものかなと。説明を受けた段階でこういうふうな進め方をしなさいというようところで一旦閉めて、また改めて個別計画なら個別計画が出たときに所管事務を取るとかそのような形も考えられなくはないかなというふうに思っていました、皆さんからご意見をいただいてやはり中間で報告しておいて、まとめて個別計画や住民との話し合いが進む中で最終的な報告を出したほうがいいというのであれば、そちらのほうにしていこうというような皆さんのご意見も尊重していきたいと思いますが、ほかの委員の方はどのようにお考えでしょうか。前田委員どうぞ。

○委員（前田博之君） 私も町から出たこの資料ある程度見てきたんですよ。どうもわかんない。1つはこの総合管理計画の策定については、総務省の要請によってやるということなんです。町独自ではないですよ、まず。そうですよね。国の各自治体でも本格的にやっています、右ならえで。だけどこの国の、これの趣旨の取り組みというのか手法とかレベルというのは施設の総面積を縮小しなさいよと。小さくしなさいよというのが趣旨なんですよ本来は。それによってその目標設定ある程度説明受けていますからわかりますよね。それが本当に町がなじむかどうか別にしてです。そこで僕は今冒頭言ったけど、この提出資料を見たり説明を受けたのだけでも、町として何をやるかという具体的な計画や詳細な計画が示されてないです。委託契約策定するとしかないです。そしてこれの13ページ見ても、公共施設総合管理計画策定要請になっているのです。そしてこの中身見てください。計画に記載すべき事項。(4)が1番大事なのです。公共施設等を管理する基本的な考え方。全部読まないですけど6まであります。何も具体的な方法ないです。多分これをやるよというだけで。町は何をするかということ、これにプラスアルファなければ私はいけないと思うのです。そういうことで現時点では言葉悪いけどコンサル丸投げしているのです。それがどうなるかと思うんだけど、抽象的な取り組みのこれ範疇しかないのですよ。町として、これから議論になるから細かいこと言わないけども、施設の統廃合をどうするのかとか。不要施設をなくする。そういう具体的なことを検討する際の委員会として、論点整理することできないのです、不透明なんです。ただ策定することがいいですか、どうですかという次元になってしまうのかということです、内容的に。委員会として吉田委員もお話ししましたが、何を論点的に意見をまとめるのかということ。僕はずっと見てきてわからないのです、悪いんだけど。町がこれをする、こうするというけど(4)の中にある程度出ていて。具体的に言わせてもらおうと公共施設の種類や機能、重複状況を検証する、不要な施設、機能を統一する、機能解消する、施設の機能再編には要望があると思うのです、やるとすれば。やると書いているのだけど。その場合機能をどういうふうに統合するの。広域で活用できないの、社台から虎杖浜です。あるいは住民や参加指導する、あるいは民間がどういう形でやるか、施設によって違ってくるのだけど。そういう部分の方向性が見えれば委員会としてチェック、あるいはこうではないかと政策提言できるのだけど、これを見ればただつくりますよと、こういう内容でやりますよとしかないです。それを今まで議論してきたということではない、これをまとめることができるのかどうかということです。これに委員会

としてこういうこと入れとか言ったことにしてしまうのか。今言ったように本当に具体的に出てきたことが一番大事なことでしょう。住民としてどういう施設があるべきかということ。それが議論されていないときに、変な話どうなるのかなと思っていた。ずっと見てきてこれらの説明受けても担当課長は自分がこれを委託するのに、発注するのに何をつくって何してこうだということはありません、みんなコンサル任せだったでしょう。だからそういう部分でいけば委員会は何を言うのかなと思ったのです。

○委員長（小西秀延君） 前田委員からおっしゃられたとおり、吉田委員からも出てますけど、まとめとしても本当にまとまるかといったら、これは非常に難しいなと僕も思っていました。ただ説明を受けた説明内容を記載してこれからの方向性を委員会の意見として載せるしか出し方がないなと。ただそれでいいのか本当にいいのか、先ほど言ったまた別に各個別計画が出たときに住民の皆さんの意見が出てきて、それをきちんと所管事務としてまた取り直すのか、どうなのかいなか否か。中間報告で上げておくのか、その辺も皆さんから忌憚のない御意見をいただければなと思います。及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） この計画を28年度中につくるよと。今回こういうスケジュールで進めていきたいとこういう説明でした。これがいろいろ計画あるますよね、まちの総合計画含めて。下手するとむしろずっとなげられていく可能性がまた、前田委員が総合計画まだなのかとか、実施計画、基本計画含めて、そういった期間設定の中でずっとなげられていく可能性が、どうも私は危惧しているのです。そこがそうであるならば議会がある一定の4年間あるのだけでも、その中で必ずその部分をやらないとずっと後ろになげられていく可能性が高いのではないかと。手つかずになって逆にまた今度費用がどんどん膨らんでいく状況が出てくるのではないかとそれを危惧するんだよね。まちがしっかりそういった部分を捉えてやってもらえばいいんだけど。どうもそのあたりが危惧するのです。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 僕は調査期間が短いとか長いとか別にして、内容的にどうあるべきか、4年改選期の間は中間報告したりして審議ができるのだから。4年間やればという話ではないけど、そうすればなぜかといったら1番最初に総合管理計画を委員会で所管やろうといったときにそういう議論も出ましたよね、パターンのそのスパン話。そうすると僕は思うのだけど、1番最初に来たときにこの当面の作業日程というのがあるのです。そうすると10月ぐらいに案が出るのです。けど先ほど言ったように13ページ見ると、ここでいけば（4）の公共施設の管理に関する基本的な考え方。点検診断はいいですよ。維持補修の実施、長寿命化、統合や廃止の推進方法。これが先ほど言った当面の作業日程の中の28年3月の下段のほうに施設の現状課題整理、現地調査、町内検討、案の検討になっているけど、これから多分これ具体的にこっちになったと思うんだけど、本当にこれが出る部分が僕言いたいのは、もしそうであれば1つのこれ策定だから議会も委員会も一緒にこの総合管理計画をつくるという認識に立てば今中間で仮に報告しておいて出たものに対してそれに意見を言って個別的に、そして合わせるとやはり議会と町がこれは1つの管理計画できたよというスタイルをつくる日程であっていい

のかなと思うのです。ということは先ほど言ったように、その施設総面積の圧縮が基本なのだけども、これから多分コンサルトそういう趣旨でつくってくると思うのですよ。国がそう指導しているのだから。そうすると、その経費の削減だとか受益者負担とかの見直し、そういう部分が必要になってくるのですよ。当然腐朽施設を除去するときには優先順位がありますよね、財源が限られているのだから、何をするかと。そういうこともやはり我々議会とすれば地域の実状見ないといけないわけでしょう。そういう部分と合わせて、できればこういう言い方したくないのだけでも、そのコンサルタンの机上のプランに終わるのではなくて、一緒につくって行ってその公共施設のあり方を厳しく議論しながらプラス財源も考えた中で、絵に描いた策定ではなくて実行性の持てるある程度の計画に誘導するのも我々委員会かなと思っているのです。1つの委員会として、そういう形のつくり方をしたら非常に有意義かなと思っていた。ただ時間いろいろな議論をしなければいけないし、我々も勉強しなければいけないのだけれども、そういう方向のこの所管事務調査の方向性というのはたまにそういうことがあってもいいのかなと思うわけですよ。過去にやったことあるでしょう。

○委員長（小西秀延君） 及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） 前田委員の言われたことは私が非常に危惧している部分を、多分そういう方向に進むのであれば納得するのです。時系列的に一緒に一体になって町も議会も。でないと、町側から出てきたものを案として出てきたものを議論するのでは多分いろいろとさまざまな問題が出てくる可能性が高いと思うのですよ。そういう意味においては前田委員がおっしゃったような取り組みをしていかないと、私は当初はこれは忘れ去られてずっとなげられていくのではないかという思いが非常に危惧していたのだけれども、確かに言われたようなことをやっていかなければ多分これさまざまな町民にいろいろと出てくるのではないかと、後から。議会何をやっているのだというようなことが大きくクローズアップされるような気がしてならないのです。であるならば、やはり今言ったように一体となって手を取り組んでいく。どっちみち経費がどんどんかかっていくというのは目に見えているわけですから、さまざまな議論をしながら進めていく方法がいいのかなと私も今そう思いました。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 1回目の白老町の総合管理計画の説明を受けたときに全体で国の考え方としてパーセントとか、新しい施設の整備事業についてはやらないのだよと。もう最初から複合か集約か廃止、統廃合が基本なのだと。そうなる前に公共料金の使用料の値上げをしたときに本当に利用が減ったのですよ。だから、やはり直町民に影響がいく。ましてや自分の高齢化になったまちが間近に施設がなくなったらなお出なくなりますよね。健康体操近くでやるように回数をふやして場所もふやしたって、今度それがやらなくなるところがふえてくるということです。だから本当に町民に基本的な考えの国から示めされたものかどうかわからないけどパーセントとか、それからこの間聞いたら廃止するものに関しては補助が出るけれども改築とか回収に関してはまだ全然わからないわけでしょう。だけど町は白老町の公共施設の現状をちゃんとつくってあるのですよ。一つ一つの施設のランニングコストとか全部わかるのですよ

ね、これ見ると。この計画をイメージありますよね。これが全然まだ出てきてないんですよ。施設の長寿命化を図り維持改修コストの縮減と平準化を図るとか、住民参加、民間活用を押し進めるとか、コンパクトなまちづくりと正確な施設配置。安心安全な施設を提供。これは耐震化保全。このこのと見えてくるような計画になっていかないと何を言ってもいいかわからないのです。このところが一番大事だと思う、町民が一番かかわるところなので。だけどまだそれは示せないといったでしょう。示せないと議会がいろんなこといっても、何か言ったらどんなふうに生かしてくれるのかという感じで私たちもうちょっと施設のありようとか、それからその地域性。地域にどれだけのものが必要なのかとか、地域ごとの施設の図面というのかそんなものを自分たちでつくってもいいからどこがどうなのか、どれだけの人が影響を受けるかというところくらいまでやはりきちんと徹底して今回やって、本当にこのやったことがバスとか見直ししても何の効果もなかったって反対に言われて1年半も計画考えてつくって、それは逆に効果がなかったとか。それから、公共料金の利用の状況を全部表にして、その上で料金を上げても結局は使用が減ってしまったということにかかわって、確か3年ごとに公共料金の見直しするといったけどそれもしないはずなのです。だからそういうこと含めると本当にこれもきちんとした基本的なものを国の示されたものに、これに町の状況をきちんと上乘せして高齢化のこの町がどういうふうにしていかなければいけないのかということを入れながらきちんと基本的なものをつくっていかないと私は、これがまとめになっていくかもしれないけど、私はそういうことなのだと思うのです。

○委員長（小西秀延君） 及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） もう1点。全国全道のこのまちの比較対比して出されているのです。

確かに圧倒的にうちの施設の状況というのは多いわけです。委員会の中でも出ていたように、この細い長いまちに点在する状況を考えたときに本当に多いのかと。実際に廃止とか何とかなくなったときにどう考える皆さん。簡単ではないはずなのです。だからこの部分を抜きにして絶対考えてはならないと思うのです。単純に示された統計の中で多い少ないの状況、私はこの部分が納得できないのです。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 最後言おうと思ったのだけど、委員会のあり方どうするかということ。だからもし閉めるなら閉めてもらっていいのです。なぜかというとな策定日程来年の3月でしょう。当然今委員会だからいろいろな今議論出たけどそういう検案についても委員会ですらんなことやらなければ委員として一般質問しなければなりませんよね。継続であれば質問できないですよ。最低9月までも。6月にやるから最低でも9月にと考えていると思うのです。なぜかと言ったら今及川副委員長言った僕もそうなのだけど、ということは今少子高齢化でしょう。そして極端な話、各地域過疎化しているでしょう。各地域というのは社台とか虎杖浜、言葉悪いけど限界集落的なところもあるわけです。そうするとそういう急激な人口の中で、今までつくられた建物今議論されているけども、老朽化進んであり方は問われて今つくろうとしている

のだろうけども、それがなぜかといったら吉田委員も言っている前提の中でやっているわけでしょう。だけれども、その指定、公共施設の再編が行われて不要施設の除去を進める上で、その単に整理合理化というマイナス思考でなくて我々議員とすれば、町も考えていると思うけども。地域の将来やそのまちの活力つくっていくためにそういう与えられた試算、今ある資産、負債の資産もあるのだけれども今言われて議論されている。どう将来にわたって活性化する、いい意味で地域のためにどう使われるかと。そういう視点を議論してそれをちゃんとかうだよということも、将来にこうあると見え方を見える化をちゃんとしとかなないとただここで言っている国の示す公共施設の統廃合をして総面積縮減するのよかそういう話はないと思う、議会とすれば。やはりそれが今言ったように各地域の実情の中で今ある資産、施設。僕は統廃合はあり得ると思っているからいいのだけれど、その中でどうやって使っていくかと、そうでしょう。それが大事なのです。だからそれがありません、欠如している。僕はそういう部分が本当にこれから委員会として議論して町に提言する。こうだよということのできる委員会であれば僕は今言われたような部分があるから中間報告で議会もこういうことを含めて議論するだという1つにまとめて継続にするか、あるいはもう切るものは切ってしまうて、やるかどっちかだと思う。それによってはまた議員がそういう考え方で対応すればいいから。それをちょっと議論してほしいなと思うのです。変にやってやめるのもやめてスタンドプレーして一般質問していると言われたらいやだから。

○委員長（小西秀延君） 今前田委員からちょっと言われたのですが、一旦区切りをつけて報告をしなければ、やはり一般質問等もできないような状況になるのです。それもやはりちょっと頭に入れながらやっていかなければいけないのかなと。そういう部分も頭の中にあるます。それで、一旦やはりここで区切って、また個別計画やほかのものが出てきたときに所管を取るなら所管を取るというほうがいいのかという頭ではいました。ただそれを皆さんのご意見、中間やはりきちんと継続的にこれはやるべきだと考えられるのであれば、そのような手法を取っていきたいと思いますので。吉谷委員ありますか。

○委員（吉谷一孝君） この件について考えていたことは、この委員会がどういう見方でこれからこの公共施設に対して向かっていくかということなのです。町民目線でいけば、吉田委員が言ったように、ほかの委員さんからも出たように地域の実情を考えるとあったほうがいいと思うのです、いろんな活動をするにしても何にしても。ただ、まちのこれからの財政運営を考えれば、やはりある程度そういう施設は整理統合していく必要があると思うのです。そこはもう各議員皆さん同じ意見だと思うのです。ただ、どこの施設をそういうふうにするのか、どこの地域をどうするのかと、この問題についてはなかなか結論が出にくいのではないかと僕は思っているのです。だから、そのところを委員会でするのか、それともある程度行政側からそういったものを出してからどうするという意見を求めるのか、その辺をちょっと難しい問題というか考え方としてどうなのかなという部分があるのです。やはり町民側、その地域の人のことを考えればそれは施設があって長く使ってもらう活性化というか、もっと活用してもらう方法をどうするかということを考えてやってもらうということは必要だし、ただそれだけでこ

の問題は解決しないところなので、そこをどうまとめて委員会として報告するかというのが大事だと思うのですが、僕もそのところの答えがなかなか見出せなくていたところだと思うのです。その辺がやはりここで今先に進むにはどうするかというところを持っていかないとこの話はちょっと結論づけていくのは難しいのかなというふうに僕はちょっと感じていたので、その辺のところを意見させていただきました。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） この計画を国でつくりなさいとうことはやはり人口減。将来は人口が減少して行って、各自治体の財政的な状況を見ると公共施設といわれるものの維持管理を継続していくことはなかなか厳しいだろうと、そういうことだと思うのです。だから、本当に地方創世の今、地方は創生は創成で担当でつくっていますけれども、どういったまちづくりにするか。先ほど言ったように地域でどういう地域にしていくのか、この横長のまちを虎杖浜は虎杖浜でどういう地域にするのか。そのための施設としては何と何が必要なのか。高齢化も見て虎杖浜まち全体よりも高齢化率が高いかもしれない。そういう中でこの施設はもう維持できないよとか、そういった細かいことがきちんとある程度、そこまで細かく計画の中には出してこれないかもしれないけども、それは個別計画の本当の1つ1つの担当所管のしている担当課でそれぞれの所管している施設を持ってくるのだと思うのですけれども、そういった施設用途別の方針のパーセント的なもの、これをもうちょっと具体的に白老町のあり方、それから計画のイメージの公共施設のマネジメントの基本方針がもうちょっと具体的になってこないとはやはり私たちとしては出せない。だから地域を大事にすることも必要ですし、高齢化率のまちも考えなくてはならないけど、財政的なもの考えなければならぬとすごい問題。地方創成、今の町づくりのあり方、それから町の財源、それから維持管理の関係、全部全て含めた考え方をしていかなければならないので簡単なものではないのだけど、先ほど吉谷委員が言った私たちがどこまで入っているかわからないけども、すごい入り込んだら全部のところに入り込んだら大変だと思うのだけど、そのまとめ役としてきちんと方針の出せるものに対してものを言っていくということが必要なだろうなということにはちょっと思っているのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 全部出てくるとなると、それなりの時間が必要になるし、その間所管を取っていると書いていても住民の方からの意見とか出てこない中で、僕らが所管をとっていても住民の方を呼んで説明してもらおうというわけにもいかないですし、これはちょっと進め方が非常に難しくなってくるのかなと。吉田委員。

○委員（吉田和子君） ただ1つ、先ほどおっしゃったように一般質問ができないよという話ありましたけど、一般質問をもちろん大事な大きな議員としての仕事なのですが、私は委員会の重みというのはあると思うのです。委員会できちんと精査して、委員会としてきちんとものを言っていくという、それは個人ではないですから委員会ですから。だから委員会の重みというものもあると思うので、一般質問するためにやめるとか、そういうことは考えないで、この計画をどのように委員会として捉えて、そして一旦とめてもちょっと深みが出てきたときにやるとかそういうことはきちんと明確にすべきかなというふうに思うのです。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 一般質問のために云々ではないですから。本当にそういうこともやるのなら一般質問も何もすることないし、そういう政策提言できるような、チェックも必要です。できるようなその期間、1年なら1年でいいのだけど、そういうことをやる、政策提言をした策定計画を一緒につくっていくという方向でいくのならそれでいいのではないですか。変に勘違いしないでください。そういう整理の仕方をしなければだめだと言いだから。僕はそういう形でいいと思うのです。せつかくですから、これを見たら対象施設といたらこれしか入っていないのです。そうするとこちらの資料には建てかえしたらどうだと公営住宅まで入って、公営住宅は公営住宅で別な計画書あるからそれはいいけども。極端な言い方をすると、そうすると小中学校は対象外なのです、統廃合。小中学校の統廃合、普通財産やっしまえば中学校でなくなるのだけど、一步踏み込めば、これから余裕教室とか空き教室が出てくるわけです。そういう部分が地域の中でどういう使い方になるかと出てくるわけです。よそでは実際には空き教室とか使っているいろいろなことやっているけども。それともう1つ言いたいのは、我々議会として町の職員住宅。壊すというのは別です、まだ使えるやつあるわけでしょう。教員住宅も統廃合して余ってくるわけです。教育委員会とか担当のほうでは一般のほうに貸しようにしますと言っているけど何もやってないわけですよ。そういう資産を有効にしてお金を生むという方法もこの中で考えるべきなのですよ。そういうもの抜けているわけです。国の趣旨の策定しかりょうとしてないから。そういう視点も我々とすれば地域の中で大事ではないのですかということ。そういうことも別な視点に議論していく委員会として必要なのかなと。全てではないけど、その中でどういうものだけ選んで整理して、委員会として提言したり意見をまとめるかということなのかなとこう思うのだけど。やればあるのです。ただ国に沿った策定計画の項目だけでなく。

○委員長（小西秀延君） 及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） 前田委員のおっしゃるとおりだと思うのです。今回これをまとめるにあたって局長に聞きたいのだけど、中間報告ってどんな方法がありましたか。私もずっとやってきて中間報告するということになるかと継続ではないですよ。中間報告今回6月にやるとして1回とめるとい形できますか。継続ということになりますか。というのは、我々この問題テーマとして取り上げたときに、まちに出てその地域地域の人たちの声も聞く必要があるという実は意見出していたのです、当日は。そういうこともやらなければいけないだろうとか話も出ていたものだから。今まだ何も示されてない。ただ大枠として出てきた段階のものだから、それはできないわけなのです、今の段階の中では。どんなスケジュールでどんなふうに取り組んでいくなんて全く出ていないわけですから。そういうことからすると、ちょっとやはり今回は非常に不本意なのだけど、今までの意見と出されたまちの資料と今まできょうも含めて出されてきた意見を踏まえて報告するしかないのかなと

○委員長（小西秀延君） 前田委員どうぞ。

○委員（前田博之君） 今及川副委員長言った報告しなければいけない、僕が前段言ったよう

にこれをもって何をもって論点整理して報告をするのですか、それを教えてほしい。僕もよくわからないから、それが正副委員長がこうだよと、それでいきましょうとそれを議論するのならいいのだけど、何も僕は云々いうのはないのだけど、これだけで論点整理できるかということです。これだけでは。何回も言うけど正副委員長がある程度こういうふうに整理をしたのだと、2、3回開いた中で。そして求められて、じゃあここはちょっと直したほうがいいのではにかとかこうではないかというのならわかるけど、ないわけでしょう。悪いのだけど。

○委員長（小西秀延君） 西田委員どうぞ。

○委員（西田祐子君） 私も皆さんのご意見の中でやはり1回中間報告しかできないだろうなと思っております。というのは、今回の報告でもしやるとしたら、財源はどうするのかとか期限はいつまで決めたらいいのかとか、この計画から外れる施設とかそういうものの考え方はどうするのかとか、人口減少考えて一体何年ごとにこういう計画を見直しするのかとか、そういう大ざっぱなことしか実際は報告できないと思います。たまたまこのところの報告されたときの山口県の萩市、広島市と北広島市です、たまたま視察にではないですけども、そういう施設に行ってます。山口県の萩市に行ったときは、やはり公共施設の中で、市が財政負担あるという中で、町外の業者さんに売ってほしいと。そういう話まであって、その施設を売却するかどうかということで結局この公共施設の問題の中で議会も住民も入って大議論して、そして業者さんに売ることにして、そして今成功してるという施設を見てきたんですけど、北広島は北広島で住民の方々がその施設をなくしてほしくないということで地域の住民の方々が集まっていろいろなボランティアみたいなグループを何グループもつくって、その人たちがお互いに管理運営していくという中でやっていくとか、全て地域住民の方々と一緒に協力してそういうものを成功させてるという例を見させていただいて、このところで中間報告の大事なところというのは、これを継続するよということによって行政に対してきちんとした議会としてそれを見ていきますという姿勢を示すことになるので、私はそこがすごく大事なことだろうなとふうに思ってます。ですから、具体的な今後の方向性が出た段階で議会としてその都度委員会を継続するわけですから、いろいろな形でまたさせていただきますよということ示すためにも、私はぜひ中間報告で大ざっぱな方向性しか議会として示せれないと思うんですけども、ぜひそういう形。吉田委員、前田委員もおっしゃっていたようなそういうような問題点も今後行政として中間報告ということになると重く受けとめると思うのです。1回とめてしまうのではないのだから、次またいつ開かれるのではなくて、きちんと約束した前回の委員会の報告の中でいつごろまでにしますよとか報告を期限をきちんと守って出すという、一つの方向性が私は守っていただけるし期限を区切って議会としてもきちんと対応していけるような1つの形になるのではないかなと思うのです。ですからぜひ中間報告でやっていただいて、今回の報告は大ざっぱな方向性とかそういうものだけしかないのかなと。もし提案できるものがあったら、議会としての意見を2、3点入れさせていただければいいかなと、そういうふうな感じで思っています。

○委員長（小西秀延君） 及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） その中間報告なのです。中間報告となれば今までの特別委員会と

かあったのだけでも中間報告やるわけですよ。だけど、その後すぐまたずっと継続して委員会開催されてさまざまな議論積み重ねていくのだけでも、今回それがここで一旦切れちゃうと思うのですよ。この公共施設等総合管理計画のまちとしての取り組みは28年度末まで仕上げて国に報告すると思うのだけでも、6月定例会で中間報告するとなると継続して委員会やらなければほかの所管取れなくなるのではないですか。そこのところどうなのですか。それがちょっと心配なのです。

○委員長（小西秀延君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 西田ですけれども。やはり中間報告をさせていただいてその都度、会期ごとに委員会開くという形でなくて、向こうのほうからまた提案があった時点で委員会を柔軟に開いていくという形をとるべきではないのかなと思うのです。それでなければこの問題に対してもう1回次のとき所管とりますよといったときに、ではどのタイミングでとればいいのですかということになるので、ほかの所管を取らなくていいというふうにはならないと思うのです。ほかの所管を取ってなおかついつでも委員会のほうに行政としてぜひ提案してくださいよと、言ってくださいよというようなものを窓口開けておくという形だと私は思うのですけども。今白老町は通年議会ですよ。通年議会というのはいつでも委員会開けるのだから1回閉じたら委員会開けるという形のものだから1回閉めてもいいのかもしれないですけど。もうちょっと柔軟に考えてもいいのではないかと私は思ったのですけど。それが無理なのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 中間報告という形にして、その間ある程度今度末まで、ある程度動きがなかったと。10月ぐらいから動き出すという流れになっていますから、イメージでいえば。それまで所管はあまり取らずに、中間報告を出したままで置いておくという形は。前田委員。

○委員（前田博之君） 仮に中間報告してここやるしても今言ったように、現地調査だとか、具体的に計画案ができるまでの間に当然委員会できるでしょう。コンサルやっていて、この中で1つの方向性のものはこれはある程度調査しましたよと。これについていかがですかとか、今言ったように一緒に町と職員とで現地見たっていいのだから。そういう部分は今中間報告やっていて9月までの間には調査進んでいるのだから、策定調査は。それに付随しているうちが意見を言ってもいいのです。それでより以上のものをできるかできないかということを検討してもらってもいいのだから。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 最初にいただいた資料の中で、5の当面の作業予定の中で庁内検討の会議2回終わった時点での私たち経過のことしか聞いてないのですよ。これから1番大事な確信に入って行く10月まで。それを委員会がストップして私はおかしいのではないかと。当初の出発点が本当にこの管理計画がつくられることが町民に大きな影響を与えるし、だから議会も動いて町民と一緒にこの財政の厳しいまちの中で、人口減ったまちの中で高齢化が進んだまちの中でどういった施設のあり方が今後必要なのかということをやっていきましょうということで所管取ったはずなのです。ですから、1番大事な先ほど前田委員もおっしゃったように施設見に行くとか何も見ないで机上で話聞いて、はいそうですかというわけには私はいかないと思

うのです。それでおっしゃったように今後私たちが入っていけるところ、1番大事なところがこの10月までされてしまうのですよ。それである程度案ができ上がって今度また町民とるときにはもちろん私たちも見ているから、そのことがきちんと私たちも委員会として所管取った以上は町民に説明できるようなこともわかっていなければならない。ただ聞いてこうだったので、すよとそういう説明はできないと思うのです。だからこれはなぜ取ったかという、町民にいかにか必要でいかにして財政がこうだからこんなふうになるのだからと現場も見て、利用状況を見て、コストも見て、そしてきちんと話しができるような大事な時期だと思うのです。これからののだと思うのです、行政も動くのも。その動くときに私たちがストップして中間報告する必要が今あるのかなと、反対に。何を中間報告するのかなとちょっと思っているのです。今説明2回聞いた中のことを報告しなくてはいけないのかなと反対に思っているのですけども。

○委員長（小西秀延君） 1回整理しますが、個別計画で現場見に行くとかいうお話も出てました。個別計画に入ってからかなと思うのですけど、そういう現場見に行ったりするの。ただ現場見に行くのは29年度以降個別計画になっているのですよね。その間がやはり調査日程としてどうなのかということも考えて皆さんからご意見聴取したいと思います。吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 今までの話を聞いてると時系列で行政と一緒に変わって変わったたびに議会がかかわってどうするかというのをやっていかなければだめだという状況で、今現在だと出てきている資料、検討する内容というのがあまりにも今の委員会の中で情報というか、できるものがなさ過ぎるというのが現状です。だから今後6月中間報告をするのか、中間報告するにしてもしないにしても継続でやっていかなければならないということです。それが長いスパンかかる29年度までに報告となっているのですからそれまでの間行政側が進んだタイミングで委員会としてかかわってどうしていくかということをやっていくしか方法がないと思うのです。今何もない状況の中で、判断もできない状況の中でこうしましょうああしましょうとか委員会の中でまとめて出すというものは今現状はないと思うのです。だから、このまま継続にして行政側の進捗状況と共に委員会もその都度報告を受けて協議していくという形でしか今現在委員会の進め方としてないのかなというふうに僕は思うのですけども、皆さんの意見をお伺いしたいのですけど。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時46分

○委員長（小西秀延君） 休憩閉じて会議を再開いたします。

皆さんからご意見をお聞きしますと、今回は中間報告にして、これから計画ができ上がっていくので、計画を策定していく段階で議会もきちんとその計画に携わっていくと。町と一緒に携わっていくという姿勢をとるために継続審議にしていきたいというような流れで進めていきたいというようなことでまとめていくという形よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、今まで説明受けた部分はこういう説明があつて、こういう手順で進んでいきますという形で、ある程度週間報告としてまとめて先ほど言った、まだ具体的なものは何も出てないので計画策定はこれからということになりますので共に町と策定を進めていきたいという流れです締めていってよろしいですか。及川副委員長。

○副委員長（及川保君） 今まで3回やったこの総務文教常任委員会の委員の皆さんの意見もある程度まとめていただきたいです。そうしたいと思えますけどいかがでしょうか。結構ですか。

○委員長（小西秀延君） いろんな部分で総合計画との整合性や財政のプラントとの整合性というお話も出ていました。そういうこともまとめの中には書かさせていただいて、なおかつ先ほど言った計画のまとめていく段階には議会も携わっていくという流れの中でまとめを中間として一旦まとめると。ただしその中間でこれから一緒に計画策定づくりに携わるということでもよろしいですね。それではそのように中間報告として委員長、副委員長のほうでまとめをさせていただきますと思いますがよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 西田委員どうぞ。

○委員（西田祐子君） 中間報告の後なのですけども、先ほど前田委員もおっしゃってましたけれども、視察という方法あるのですけども、公共施設の現地の目視調査というのは議会としていつ頃できるのかどうなのか、その辺をやはり関係する課と相談していきそういうのを盛り込んでいただければと思うのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 現地視察も考えていただきたいということですので、当然継続調査ということなれば急を要するような公共施設等もあると思いますので、そういう現地調査も盛り込んだ中で継続審議をしていきたいと思いますが。吉田委員。

○委員（吉田和子君） 行政も本当にいろんな計画だとか人員が少なくなった中で、いろんなこう計画を10月までつくっていくためにいろんなことやらなければならないわけですよ。ですから、議会がやはりその施設見て、現場を見て歩くというときは議員になるべく予定に合わせるようにして、改めて委員会のためにやるのではなくてそういった配慮もこちらから日程的なことは話し合つて上手くスムーズに共にやらなければならないところは共にやれるような計画を委員長として連系取りながらやっていただければと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかがございますか。ないようであれば、先ほど述べたような中間報告。そして、今後の進め方としては現地調査も含めて担当課の負担ならないように進行させていただくという定例会後ということになるだろうかと思います、担当課と相談させてもらいながら進めていきたいと思えます。それでは、以上で総務文教常任委員会を終了したいと思います、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） それでは、以上をもちまして総務文教常任委員会を閉会させていただきます。きょうはお疲れ様でございます。

（午後 2時51分）